

「市民活動資料」の 保存・調査・活用をめぐる

中村 修

はじめに

- 1 戦後日本の民間資料保存問題の歴史
- 2 保存・調査・活用をめぐる
おわりに——残された課題

はじめに

従来、「市民活動資料」の保存について、特に1980年代までは、アーカイブズ学の視点から語られたものがほとんどないに等しい状況であった。しかしながら、1990年代に入り、資料や目録、研究論文が徐々に刊行されるようになってきた。ただし、それら資料の保存をめぐる状況は、必ずしも楽観できない状況がある。そのような状況について、戦後日本の民間資料保存問題の歴史を概観しつつ、管見の限りではあるがいくつかの事例を紹介する。また、保存・調査・活用をめぐる現状について具体例をもとに報告したのち、今後に残された課題を考えることにしたい。

なお、本論文でいう「市民活動資料」とは、町村敬志の定義⁽¹⁾に従い、「何らかの課題を抱えた社会を市民の側から変えていくことをめざす担い手たちの集合体」である「市民活動団体」が、展開してきた活動に関する資料一般をさすものとする。また、本文中で登場する人名については、すべて敬称を省略させていただいた。

1 戦後日本の民間資料保存問題の歴史

(1) 1945年から1980年代まで

①文書館関係の動向

「市民活動資料」について、それらが徐々に注目を集めるようになるのは、1990年代に入ってからはではないかと思われる。それ以前には、アーカイブズ学の視点から記された文献がほとんどない

(1) 町村敬志「市民アクティビズムの組織的基盤を探る—ミニコミ・アーカイブズの活用—」(『社会と調査』No.8, 2012年3月), 38頁を参照。

ような状況であった。そこで、戦後日本の民間資料保存問題の歴史を振り返る⁽²⁾ことで、市民活動資料がいかなる取り上げられかたをされてきたかを振り返ることにしたい。

1945（昭和20）年の日本の敗戦によって、それまでの社会状況が激変した結果、民間の資料保存問題が大きくクローズアップされるようになった。まず1946年には、土地制度史料調査委員会（農林省）・農漁村史料調査委員会（日本学術振興会）が調査・収集を開始した。その翌年には、文部省人文科学研究課が収集に着手した。しかし、これは調査なしで行われた側面があった。また、1948年には、近世庶民史料調査委員会が調査に着手している。しかし、この場合は収集がともなわなかったため、資料の散逸をくい止めることは困難であった。

1949（昭和24）年には、漁業制度資料収集委員会が調査・収集を開始した。これは水産庁に置かれた資料整備委員会と連携したものであり、収集も大規模なものになった。ただし、事業が途中で打ち切りとなってしまったため、その中で借用した資料に関しては返却が大幅に遅れるなどの問題が生じた⁽³⁾。

それと前後するが、1948年11月、国会に「日本国会史編纂所設置に関する請願」が提出された。この請願が基になって、1949年9月に国会内に憲政資料室（現・国立国会図書館憲政資料室）が開設された。しかし、ここで収集された資料は、明治期以後の政治家旧蔵資料が中心であった。

また、1949年3月には「史料館設置に関する請願」（研究者96人の署名）が採択された。この請願が、1951年5月の文部省史料館（現・国文学研究資料館史料館）発足につながっていくのである。ちなみに、1919（大正8）年に大原孫三郎によって開設された、大原社会問題研究所が法政大学と合併したのも、この年であった。

しかしながら、1950年代には、東京・大阪を中心とする古書店の目録には毎回大量の資料類が掲載されていたという。このような状況を憂慮した日本歴史学協会の「国立文書館（仮称）」設立準備特別委員会は、1958年9月に日本学術会議に対し、国立文書館建設の要望書を出した。そして、1959年4月には、日本で最初の文書館である、山口県文書館が開設された。これ以降、1963年に京都府立総合資料館、1968年に東京都公文書館、1969年に埼玉県立文書館が設立された。ちなみに国立公文書館が設立されたのは、1971年になってからのことである。

1964年2月になって旧帝大系国立大学より、ブロック別資料センター案が学術会議に提出された。これは、旧帝大系の国立大学に地域別の資料センターを設置し、地方の資料を集めようとする案であった。さらに、1965年1月には「国立史料センター推進協議会」名による「国立史料（サーブिस）センター案」が発表された。しかし、これらの諸案は多くの歴史学会や史料保存機関の批

(2) この概観にあたっては、『全国歴史資料保存利用機関連絡協議会公文書館法問題小委員会報告 公文書館法の意義と今後の課題（案）』（1988年10月）および松岡資明『アーカイブズが社会を変える—公文書管理法と情報革命』（平凡社新書580、平凡社、2011年）、大國正美「在野のアーキビスト論と民間所在資料をめぐって」（『名古屋大学大学文書資料室紀要』第21号、名古屋大学大学文書資料室、2013年3月）に収録されたレジュメを参照。ちなみに、日本における公文書管理制度の近現代史については、瀬畑源『公文書をつかう—公文書管理制度と歴史研究—』（青弓社、2011年）を参照。

(3) この問題の背景および顛末に関しては、網野善彦『古文書返却の旅—戦後史学史の一齣—』（中公新書1503、中央公論新社、1999年）を参照。

判を受け、白紙撤回された。これらのいわゆる「資料センター問題」における議論をふまえ、学会会議は「歴史資料保存法の制定について」の勧告を政府に行った。この勧告は、地方自治体ごとに文書館を置いて資料を現地保存するという考え方（資料の現地保存主義）を前面に打ち出したものであった。

このような中で、市町村立の文書館として、1967年に下関文書館（下関市立長府図書館の付属施設）が設置されたのをはじめ、1974年に藤沢市文書館（単独施設として日本最初）、1975年に尼崎市立地域研究史料館が設置された。現在でも日本においては、文書館は図書館や博物館に比べてあまり普及しているとはいえないが、このように少しずつではあるが設置する動きが出てきたのである。

1976年2月には、文書記録を中心とする歴史資料を調査・研究・保存し利用に供している機関およびその職員によって構成される「歴史資料保存利用機関連絡協議会」（史料協、のち1984年に全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、略称全史料協と改称）が発足した。

1985年7月、全史料協は文書館法制定に向けて独自の法案を作成するため小委員会を設置、その検討結果は翌年10月の総会に提出された。なお同月、文書館法の制定を促進するため、自民党内に岩上二郎参議院議員（茨城県歴史館長、史料協初代会長）を委員長とする「文化振興に関する特別委員会」が設置された。1987年になって法制定の動きが活発化し、全史料協と岩上議員との間での調整後、自民党内の会合で議員立法として法制化することが合意された。その後、関係者による意見交換会が持たれた末、12月8日に参議院内閣委員会が公文書館法案を委員長提案として参議院本会議に提出することを全会一致で可決、12月10日に衆議院本会議にて全会一致で可決成立した。

②市民運動関係の動向

その一方で、ミニコミと呼ばれる記録類の収集・保存・公開を取り扱った公的な施設として特筆されるのは、1972年秋に東京都立多摩社会教育会館に設置された、市民活動サービスコーナーである。山家利子によれば、このコーナーは「東京都が美濃部知事の時代に「主権者意識の涵養」のために社会教育の施策として」設けたもので、「おもに東京多摩地域の市民活動団体に対して①情報・資料の収集と提供、を中心に、②団体活動への援助（印刷機器提供、交流機会の提供ほか）、③市民活動に対する相談サービス（電話相談、講師派遣）、の三つを柱とした事業」を行っていた⁽⁴⁾。ここでは、2002（平成14）年に閉鎖されるまでの間、ミニコミをはじめさまざまな市民活動の記録類を保存してきた。その数は段ボール箱に換算して500箱になる。この500箱の内訳は、「ミニコミ、広報紙、雑誌等2,681種類（点数不明）、市民活動関係図書・資料23,091冊、施設、団体案内パンフレット4,867点、NPO法人資料ファイル340法人」となっている⁽⁵⁾。

(4) 山家利子「住民図書館と市民活動サービスコーナーと私」（（住民図書館25年史編集委員会編『住民図書館25年のあゆみ』住民図書館、2001年）、147-148頁を参照。

(5) 資料センターの会リーフレット『「市民活動資料センター」建設に向けて 募金のお願い』2010年、2頁を参照。また、段ボール500箱の内訳については、2012年3月に出された『「市民活動資料センター」建設に向けて 募金のお願い』の追記を参照。

民間の施設として特筆すべきものは、1970年10月28日に営業を開始し、現在も存続する「模索舎」である。この団体では、表現・言論活動の多様性の一翼を担うため、取次店を介した主要出版流通ルートに対する“もうひとつの”流通をめざし、自主流通出版物（ミニコミ）を主要販売物として取り扱っている⁽⁶⁾。アーカイブズとは性格が異なる部分もあるが、ここでしか取り扱われない記録類もあるため、本稿であえて紹介するものである。また、模索舎で1980年から1981年にかけて刊行された、『模索舎に納品された自主出版物総目録 1970.10-1980.7 上・下』では、日本各地から多岐にわたるミニコミが寄せられたことがわかる⁽⁷⁾。下巻に収録された「定期刊行物発行者（団体）住所録」からは、市民活動が全国各地で行われ、その内容も多様性に富むことがうかがえる。

市民によって設立された資料保存利用機関として最も有名なのは、1976年4月3日に設立された「住民図書館」である。これは、ジャーナリストである丸山尚が立ち上げたもので、それ以前に設立されていた「ミニコミセンター」を母体として出来上がったものであった⁽⁸⁾。

また、ミニコミにまつわるものではないが、市民活動が作り上げた史料館としては、神戸市東灘区の阪神電車深江駅前にある、「神戸深江生活文化史料館」をあげることができる。もともとの設置者は、近世深江村の入会地の系譜を引く共有財産を管理する深江財産区管理会である。この深江地区が含まれる旧本庄村の村史編纂事業が進められるなかで、地元の旧家から幕末以降の古文書や生活用品などが大量に発見された。そのため、1981年に地元の神社の境内に計画していた倉庫を拡張してコンクリート建てとし、2階の約50㎡を史料室にしたのが最初である。開館を土・日曜に限定したのだが、展示スペースが狭いため、活動の主眼を施設の外に置き、地域住民を対象に友の会をつくり見学会などを盛んに行った。これにより資料提供が相次いだため、1983年に3階建て（延べ約360㎡）に大増築した。スタッフは官庁と金銭出納担当の主事を除けば、いずれも会社員や公務員などの仕事を持っている。活動としては、常設・特別展のほか、機関紙の発行などを行っている⁽⁹⁾。

(2) 『日本古文書学講座』第10巻の意義

なお、アーカイブズ学の視点で特筆すべき業績としては、1970年代後半までの日本の古文書学の成果を結集して雄山閣出版から刊行された、『日本古文書学講座』（全11巻）がある。この叢書で注目されるのは、その中の第10巻（近代編Ⅱ）で取り上げられた、「社会関係文書」および「地方文書」における「社会教育」の民間文書である。

(6) 模索舎のサイトより「模索舎とは」(http://www.mosakusha.com/voice_of_the_staff/about_mosakusha.html)を参照（2014年1月6日に中村が確認）。ちなみに、ここで掲載されている「〈資料〉模索舎創成期の歴史（『模索舎通信 創刊号』1980年10月発行一より）」では、模索舎の前史部分も記されている。

(7) ただし、同書下巻の「あとがきにかえて」で今西千賀子が記しているように、ピラ・チケット・ポスター・レコード・ステッカーなどは目録には収録されていない。

(8) 道場親信・丸山尚「〔証言と資料〕日本ミニコミセンターから住民図書館まで」（『和光大学現代人間学部紀要』第6号、2013年3月）、175-242頁を参照。なお、この証言記録は、ダウンロード可能である。

(9) 大国正美「地域のなかの史料館・文書館—神戸深江生活文化史料館の場合—」（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会『会報』No.28、1993年9月）、7-8頁を参照。ちなみに筆者の大国自身は、神戸新聞社の記者である。

「社会関係文書」として取り上げられたのは、労働問題文書、社会問題文書、婦人問題文書、都市問題・農村問題文書である。まず「労働問題」では、岩本由輝によって、岡谷市立蚕糸博物館に所蔵された工女の雇用契約書、労働者争奪防止を目的とした製糸同盟規約書、労使間の紛争に関する交渉録、工女の結婚に関する取調筆記が紹介される。ついで「社会問題」では、安孫子麟によって、近代日本の社会思想の形成に関する思想家の著作集や社会問題の思想と運動に関する著作や史料、天皇制との関連で家制度に関して記された諸著作類が紹介される。また「婦人問題」では、吉見周子によって、明治啓蒙期の婦人問題論争に関する著作類、売春と娼妓問題に関しては明治大学刑事博物館所蔵の「貸座敷・料理屋他関係書」などが写真付で、および大正中期の母性保護論争に関する時系列での著者および著作タイトルなどが紹介される。そして「都市問題・農村問題」では、安孫子麟によって、敗戦前の資料文献（戦後復刻された『明治文化全集』や『生活古典叢書』などのシリーズものを含む）が紹介される。

また、「社会教育」を担当しているのは橋口菊であるが、その中で「民間文書」の項目では、明治の10年代から20年代にかけて生まれた多くの青年集団が新しい青年観や社会観を生み出したことを、山本滝之助の著作『田舎青年』の冒頭部分を例として紹介する。そして、第1次世界大戦後に普及した民間社会教育運動の典型的事例である「自由大学」関連文書について、上田市立図書館所蔵文書などが紹介される。

冒頭に取り上げた町村敬志の定義と、この叢書で取り上げられた資料群や書籍群では、必ずしも一致しないと思われる。しかし、この叢書の第10巻の文献解題を担当した松尾正人によれば、「近代史に関係した文書の収集・整理、とりわけその文書学的研究は、……ほとんど手がつけられていない」とし、その理由を「第2次世界大戦以前に、近代の文書を直接とした研究が少なかったことによる」⁽¹⁰⁾と記している。1970年代後半においても、「社会問題」の資料群として、関連する文書群や図書館群を紹介すること自体が画期的なことであった。ましてや、「ミニコミ」なる言葉が登場してきたのは、1960年代後半からである。この叢書が刊行された当時は、まったく注目されなかったといつてよいであろう。

(3) 1990年代以後

これに対し、1990年代以後になると、市民によるさまざまな資料保存の動きが紹介されるようになってくる。その一端を以下で紹介することにした。

アーカイブズ学の視点からこの時代を概観すると、最初に安藤正人の見解が目を開く。安藤は、1994年10月15日に那覇市琉球タイムス・ホールで開催された「文書館シンポジウム」の中での報告において、近世以来の伝統として信濃国高島領乙事村の事例や、神戸深江生活文化資料館、ヌチドゥタカラの家（伊江島反戦平和資料館）の例などを引きつつ、「市町村よりも小さな地域単位の文書館」として、「北欧では、そういう小さな地域文書館をグラスルーツ・アーカイブズ、つまり草の根文書館と呼んでいます」としている⁽¹¹⁾。安藤はその後、愛媛県北宇和郡三間町で開催され

(10) 『日本古文書学講座 第10巻 近代編Ⅱ』、289頁を参照。

(11) 安藤正人『草の根文書館の思想』（岩田書院ブックレット3、岩田書院、1998年）、32頁を参照。

た「歴史文化講演会」において、佐賀県多久市において細川章が世話役になっている「多久古文書の村」や、愛媛県宇和島市三浦の田中家史料保存委員会の活動などを紹介しつつ、「地域に草の根文書館を作ろう」と提案する⁽¹²⁾。

1990年代はまた、1960年代、あるいはそれ以前から続いてきた社会問題の「解決」の機運が高まり、その副産物として資料保存施設が設立された時代でもある。紙幅の関係ですべてを紹介することは不可能であるが、代表例として、「成田空港空と大地の歴史館」と「あおぞら財団付属西淀川・公害と環境資料館」について紹介したい。

成田空港の開港をめぐる動向および反対運動の歴史については記述を省略するが、1991年11月、国、成田国際空港公団、千葉県、反対同盟の立場が異なる四者が一堂に会し、隅谷三喜男・東京大学名誉教授を中心とする学識経験者（隅谷調査団）主宰による「成田空港問題シンポジウム」が開催された。その中で、話し合いによる解決を希望する所見が調査団から示され、それをもとに成田空港問題は「成田空港問題円卓会議」に舞台を移し、3年間にわたる円卓会議の結果、関係者が対等の立場でアイデアを出し、空港と地域の共生の道を探ることとなった。

1994年12月10日に開催された円卓会議拡大運営委員会において、「成田空港地域共生委員会（以下、「共生委員会」と略称－引用者）」の設置が決定されたが、その2年後、共生委員会内に「共生会館（仮称）建設準備委員会」が設置され、11回にわたる会合ののち、「共生会館（仮称）建設基本構想」が出された。この中で、「成田空港問題の歴史を正確に伝える機能」（仮称「歴史伝承の場」）を果たす場を設けることが提案されたのである。そのための調査研究などを行うことを目的として、1997年8月に歴史伝承部会が発足した。

その後、空港公団の民营化を契機に、同部会は2004年4月から財団法人航空科学振興財団へ移管され、「歴史伝承委員会」として活動を続けた。そして成田国際空港株式会社（NAAと略称－引用者）が事業を引き継ぐこととなり、2009年4月、「NAA歴史伝承委員会」が立ち上がることとなった。同委員会は、さまざまな資料の受け入れや劣化対策、先行する施設の見学などを行い、2011年6月23日に「成田空港空と大地の歴史館」を開館させた⁽¹³⁾。

また、現在の大阪市西淀川区は1930年代から阪神工業地帯の一部となったが、地域住民は1970年代にかけて、同区内および隣接する尼崎や此花区の工場から出されるばい煙、および阪神高速道路や国道43号線からの排気ガスなどに悩まされてきた。そこで、1978（昭和53）年に阪神工業地帯の主要企業10社と国・阪神高速道路公団を相手取り、健康被害に対する損害賠償と環境基準を越える汚染物質の排出差し止めを求めて、西淀川公害患者と家族の会から112人が第1次訴訟を提

(12) 安藤前掲書の第5章「草の根文書館を作ろう」を参照。なお、「多久古文書の村」については細川章「多久古文書の村」（『岩波講座日本通史 別巻2 地域史研究の現状と課題』所収、岩波書店、1994年）を、田中家史料保存委員会の活動については、安藤前掲書の第4章「記録遺産の保存と地域文化の継承発展—田中家史料調査の意義—」（田中家史料保存委員会『愛媛県宇和島市三浦田中家文書目録 第1巻』所収、1995年より転載）を参照。

(13) 成田空港問題、および「成田空港 空と大地の歴史館」の開館問題については、NAAのサイト（http://www.naa.jp/jp/csr/kyosei_suii.html）および「成田空港空と大地の歴史館」のサイト（http://www.rekishiden-sho.jp/rekishikan/rekishikan_top.html）を参照（いずれも2014年1月10日に中村が確認）。

訴した。以来、1992（平成4）年の第4次訴訟まで、住民726人が原告という、日本最大の原告を数える公害裁判となった。この裁判は、1995年3月、被告企業9社との間で和解が成立し、両者が西淀川地域の再生のために努力しあうことを確認した。そして和解金の一部を基金として、1996年9月に環境庁の許可のもと、あおぞら財団（公害地域再生センター）が設立された。あおぞら財団は、「西淀川地域資料室」を開設し、西淀川公害訴訟弁護団や西淀川公害患者と家族の会が所蔵している資料など、公害の経験を伝える貴重な資料類の公開・活用に向けた準備作業を続け、1999年には利用者への情報提供を開始した。また、全国の公害・環境問題資料の保存・活用のためのネットワーク形成などにも取り組むようになり、2006年3月18日、資料の利用体制の充実、映像資料閲覧の拡充、公害・環境問題情報の発信拠点などを目指し、「西淀川・公害と環境資料館（エコミューズ）」を開館した⁽¹⁴⁾。

2 保存・調査・活用をめぐる

以上、1945年から2000年代をも含む、市民活動資料をめぐる状況を具体的な事例を交え紹介してきたが、ここでは、一部ではあるが市民活動資料の保存・調査・活用をめぐる様々な動きを紹介したい。

(1) 資料の保存をめぐる

最初に「住民図書館」資料の移管問題がある。1976年に開設した「住民図書館」は、慢性的な財政難により、資料の保存が大きな問題となっていた。これに対し、援助の手を差し伸べたのが、1997年7月8日に埼玉大学経済学部内に発足した、「埼玉大学社会動態資料センター」である。国立大学の社会貢献が強く求められた1990年代後半、同センターは「市民に開かれ、市民に支えられるセンター」（同センター長であった上井喜彦の表現）という方向で設置された⁽¹⁵⁾。その後、同センターは2001年に文系3学部が共同運営する「埼玉大学共生社会研究センター」と改称、さらに2008年には全学組織として「埼玉大学共生社会教育研究センター」と改称された。

このような中で、埼玉大学は大学の枠にとらわれずに資料の保存・活用をしていく可能性を探り始めた。その結果、2008年4月より立教大学との間に協議が重ねられ、2009年3月に資料を共同管理し、広く社会的に利用し、活用することを確認する覚書の調印に至った。これにより、交通のよい立教大学に2010年3月下旬、まず住民図書館およびアジア太平洋資料センターのミニコミ約24万点が移管された⁽¹⁶⁾。

(14) 「あおぞら財団」のサイト全般およびエコミューズのサイト (<http://www.aozora.or.jp/ecomuse/>) を参照（2014年1月10日に中村が確認）。

(15) 上井喜彦「住民図書館の二五年と大学の役割」（住民図書館25年史編集委員会編『住民図書館25年のあゆみ』住民図書館、2001年）、171頁を参照。

(16) 藤林泰「立教大学と新たな共同事業に向けて」（埼玉大学共生社会教育研究センター広報誌『プリズム』No.6、2009年）、4頁および平野泉「研究資源としてのミニコミー立教大学共生社会研究センターとしての事例」（『情報の科学と技術』第63巻10号、2013年）421頁を参照。

また、2002年に廃止となった東京都立多摩社会教育会館の市民活動サービスコーナーによって保管されてきた「段ボール500箱」のミニコミ等については、2003年に発足した「市民活動資料室を考える会連絡会」によって、立川市の施設に保管されることになった。同連絡会をもとに2006年に「市民活動資料・情報センターをつくる会（以下、「資料センターの会」と略称－引用者）」が発足し、市民活動資料についての学習会やシンポジウム、先行施設の見学会などを開催することで、資料センター開設に向けての情報を収集し、開設を模索してきた。そして、2010年7月4日に「市民活動資料センター設立基金」創設集会を開催した。

話が前後するが、2007年にはNPO法人「市民活動サポートセンター・アンティ多摩」と「資料センターの会」が共同で「ミニコミ広場」を立川市内に開室した。そこに置かれるのは2002年以降に収集を継続しているもので、「ミニコミ、広報紙、チラシなど段ボール100箱前後」であり、それらを「約100団体と定期的に資料交換」している。ファイル数は約1,000になる⁽¹⁷⁾。

段ボール約500箱の資料群については、法政大学サステイナビリティ研究機構「環境アーカイブズ」⁽¹⁸⁾へ公開のために寄託することとし、2011年12月6日に移管された。翌年3月、寄託に関する協定書を交わし、公開のための整理（再分類含む）・保存作業に取り組んでいる。そして2002年以降収集の資料群については、立川市幸町のNPO法人「グリーンサンクチュアリ悠」の建物群の一つに2010年6月に移転した。現在その建物を改修して、「市民アーカイブ多摩（仮称）」として公開する方向にある。

(2) 資料の調査をめぐって

調査の観点で特筆すべき刊行物としては、『市民活動資料の保存・整理・公開に関する全国調査報告（以下、『全国調査報告』と略称－引用者）』があげられる。この報告書は、「市民・住民運動資料研究会」によって編集され、「市民活動サポートセンター・アンティ多摩」が制作し、トヨタ財団の「2004年度地域社会プログラム」の助成を受けて、2006年6月28日に発行された。

全127頁に及ぶこの報告書は、2005年6月から8月にかけて行われた市民活動資料を有する図書館等の機関および市民活動団体などの団体に関するアンケート（うち回答のあった202の機関・団体について結果を掲載）、および同年8月から11月にかけて行われた現地調査の結果をもとにしている。現地調査の対象となった機関は、埼玉大学共生社会研究センター（調査当時の呼称）など、「1960年代以降の市民運動・住民運動、近年のNPO・NGO活動の資料をかなり多量に所蔵し、何らかの形で利用に供している（一部準備中のところを含む）」17の機関・団体を対象にしたものという。同研究会の代表である平川千宏は、市民活動資料の「重要性を考え、資料をどうするか——どこに保存し、どのように整理し、どのように利用できるか、ということの検討」を始めたが、その前提として「資料が全国的にどのような状況にあるのかを把握する」ためにこの調査を始めたの

(17) 2002年以降の収集資料の内訳については、前掲『市民活動資料センター』建設に向けて 募金のお願いの追記を参照。

(18) このアーカイブズの設定経緯については、『現代における環境アーカイブズの社会的意義と役割：環境アーカイブズ資料公開室オープン記念シンポジウム』（法政大学サステイナビリティ研究教育機構、2013年、非売品）に収録された、船橋晴俊のあいさつを参照。

だという⁽¹⁹⁾。

また、研究者によってまとめられた報告書として、「1970年代の市民・住民運動が蓄積した資料の整理・活用の道を探る」刊行委員会の編集・発行による『1970年代の市民・住民運動が蓄積した資料の整理・活用の道を探る—資料の持つ代替不可能な価値を活かすために—』が2009年3月31日に刊行された。この報告書は、トヨタ財団による2006・2007年度の助成を受け、友澤悠季（当時、京都大学農学研究科博士後期課程）を研究代表者とする共同研究者たち、および沖縄大学地域研究所などに残された、宇井純の所蔵資料の整理・目録化作成チームによる合作である。

内容は友澤による「プロジェクトの概要」、共同研究者たちにより寄せられた資料論編、目録化作成チームによる実践編、そして作成された目録を収録した目録編からなる。資料論編は、実際に様々な分野でフィールドワークをこなしてきた第一線の研究者たちによって記されたもので、アーカイブズ学の視点から見ても、示唆に富む部分が多い。また、資料調査の実際の方法なども具体的に記されており、非常に注目すべき報告書といえよう。

（3）資料の活用をめぐる

また、資料の活用という点で事例を紹介すると、「資料センターの会」の500箱の中にあった資料に関して、『小平市史』が編さん事業で活用した事例をあげることができる。近現代編の監修者であった大門正克によれば、「資料センターの会」所蔵資料の中で「障害者（児）の権利を守り生活の向上をめざす小平の会」から毎月1回発行されていた『めざす会ニュース』と、市内の福祉作業所である「あさやけ作業所」が発行していた『あさやけだより』が「決定的に重要だった」という。

小平市において、住民運動のあり方が大きく変化したのが70年代から80年代にかけてであり、「めざす会」が73年から活動を開始し、「あさやけ作業所」が74年から活動を開始した。小平市ではこの時代に「福祉の激動の時代」が続くことになる。

「資料センターの会」の資料を活用することで、『小平市史 近現代編』は福祉の運動の時代の意味を鮮明にしたのみならず、小平市民の歴史にかかわる活動を地域の歴史意識の形成・蓄積として位置づける『小平市史 近現代編』の視点が「資料センターの会」の存在の意味を照らし出した。その点で、「資料センターの会」の活動は、それ自体が地域における歴史意識を育むものと言える⁽²⁰⁾。

おわりに—残された課題

以上、戦後から現在にかけて、市民活動資料の保存・調査・歴史を非常に大雑把ではあるが振り返ってみた。最後に、残された課題について記すことにしたい。

まず、市民活動資料の置かれている現状については、いくつかの先進的な事例はあるものの、概

(19) 『全国調査報告』の「はじめに」を参照。

(20) 「資料センターの会」編集・発行『市民アーカイブ』No.4, 2013年11月15日, 5-6頁を参照。

して厳しいと言わざるを得ない。『全国調査報告』の「調査の分析」に掲載された「調査対象別のまとめ」では、現地調査の機関・団体であっても、資料が保存されている「環境は決して万全の状態とはいえず、財政、人手などの根本的な問題を抱えているところも多い」。また資料の「公開準備中のところでは、将来の展望に不安を抱えているところもある」。

加えて、アンケート調査の8割を占める市民活動団体、団体関係者からは、資料の整理状況について「整理中、未整理のところもけっこうあり、検索手段については、「出来ていないところが圧倒的に多い」。また、このグループの3分の2以上を占める任意団体・個人では、資料を将来「移管したい」「処分したい」としており、「よりきびしい状況にあることがみてとれる」⁽²¹⁾。

また、公的な支援を受けて成立した組織であっても、行政組織の事情によって、あっさり廃止されてしまうところもある。たとえば、大阪市中央区北浜の大阪府立労働センター「エル・おおさか」4階にある大阪産業労働資料館（通商エル・ライブラリー）は、公益財団法人の大阪社会運動協会（以下、社運協と略称—引用者）が運営する資料館であるが、戦前・戦後の大阪地域の労働運動の貴重な資料を数多く所蔵している。そして、2000年に大阪府が、それまで運営してきた大阪府労働総合情報プラザの図書館の運営を社運協に委ねたいと申し入れてきたことで、社運協は2006年4月以降、自らの資料室を「大阪社会運動資料センター」として閲覧室を設け、貴重書などの閲覧もできるようにした。ところが橋下徹大阪府知事（当時）の財政再建プログラムの一環として、年間2千万円以上あった補助金が、2008年度以降全額打ち切りになった。そこで社運協は独力での図書館運営を決定、大きな痛みを伴いながら、社会運動センターをリニューアルし、会員制図書館としてエル・ライブラリーとして生まれ変わらせた⁽²²⁾。エル・ライブラリーはまだ幸運であるともいえようが、このように財政状況によって、存続のあり方が決まってしまうのも大きな問題点の一つと言えよう。

これらのような状況がまかり通る背景には、道場親信が言及するように、多様な市民活動資料に関しては、「図書館の分類とは異なる整理法が必要になり、かつ前近代資料のような文書中心ともことなる体系が必要になる」にもかかわらず、「博物館・資料館ではよほど歴史的評価が定まっているか、地域における理解が裏付けとして存在している出来事・運動以外の資料は受け入れないという傾向」があり、「図書館でも整理や保管などの扱いに困るため、図書資料とは扱いを異にする資料群の（とりわけ「現代」のそれに関しては）受け入れに消極的である」という事情がある⁽²³⁾。また、アーカイブズ学でいわれる「構造分析による目録編成」についても、住民図書館の運営委員であった矢澤直子からベ平連（ベトナムに平和を！ 市民連合）資料を題材として疑問点が指摘されている⁽²⁴⁾ように、従来のアーカイブズ学で把握可能か否かの問題もある。

(21) 『全国調査報告』、119-120頁を参照。

(22) 社運協のサイト（<http://shaunkyo.jp/shaunkyo/history.html>）（2014年1月10日中村確認）および松岡前掲書、35-42頁を参照。

(23) 道場親信「市民・住民運動資料論の展望と課題」（「1970年代の市民・住民運動が蓄積した資料の整理・活用の道を探る」刊行委員会の編集・発行『1970年代の市民・住民運動が蓄積した資料の整理・活用の道を探る—資料の持つ代替不可能な価値を活かすために—』2009年3月）、11頁を参照。

(24) 矢澤直子「市民運動資料の動的・ニューロンの性格とアーカイブズ論—ベ平連資料を題材に—」（平成12年度

しかし、大濱徹也が指摘するように、アーカイブズを守護することは「それぞれが生きて在るかけがえのないコミュニティの場から、多様な記憶を想起し、共有していく営みを保障し、民族・国家のあるべき明日を手にするべく、開かれた社会、開かれた国家や民族を希求する方途」であり、「多様な価値観を包含する器として存在してこそ、アーカイブズは輝くことができる」⁽²⁵⁾。そのためにも、市民活動資料の把握が必要にして不可欠ではなかろうか。

なお、本稿では紙幅の関係もあり、多様な事例を盛り込むことができなかった。不足の点についてご指摘を賜れば幸甚である。

（なかむら・おさむ 藤沢市文書館史料専門員）

資料管理学研修会リポート), 2000年11月28日参照。ちなみにこの論文はペ平連のサイト (<http://www.jca.apc.org/beheiren/saikinbunken24YazawaReport.htm>) からダウンロード可能である。

⁽²⁵⁾ 大濱徹也『アーカイブズへの眼—記録の管理と保存の哲学—』(刀水書房, 2007年), 7頁を参照。